

釧路市妊産婦安心出産支援事業のご案内

釧路市では、自宅から産科医療機関が遠い地域にお住いの妊産婦さんが安心して出産できる環境づくりを目的に、妊産婦健康診査や出産準備に要した交通費・宿泊費の一部を助成します。

対象者

阿寒地区又は音別地区に居住する妊産婦で、次のすべてに該当する方です。

- ①釧路市に住所を有している方
- ②住民登録のある自宅から、医療機関に通って妊産婦健康診査を受け、又は出産した方
- ③釧路市の支援プランに基づいた妊婦健康診査を受診している方

対象となる健診・出産準備など

- ・妊婦健康診査（上限14回）
- ・出産準備に係る通院（1回）
- ・産後1か月健診（1回）
- ・出産準備に要した宿泊（上限5泊）



ご注意：対象外の場合

- ※里帰り出産等で、他市町村に滞在中に受けた健康診査等は助成の対象から除きます。
- ※救急車で医療機関に搬送された場合、往路（行き）の交通費は対象となりません。
- ※令和3年4月1日からの新規事業のため、それ以前に受診された妊婦健診等は対象となりません。

助成額

【交通費】

距離区分	基準額（片道）
50kmまで	715円
50kmを超えて75kmまで	1,225円

※基準額の3分の2以内の額を助成します。

【宿泊費】

距離区分	基準額（1泊）
50kmを超える場合	5,000円

※宿泊費は、5,000円を上限とし実費相当額（食事代を除く）の3分の2以内の額を助成します。



申請方法

- ・産後1か月健診受診後申請手続きをしてください。
（妊娠が途中で終了した場合にも対象となります。）
- ・申請書、添付書、請求書、母子健康手帳、印鑑、領収書（食事代を除いたもの）、を持参し、手続きをしてください。
- ・転出される場合は、事前にご相談ください。

※申請書等の様式は釧路市のホームページでダウンロードできます。

問合せ先

- ・阿寒町行政センター保健福祉課 ☎0154-66-2120
- ・音別町行政センター保健福祉課 ☎01547-9-5252
- ・釧路市役所健康推進課 ☎0154-31-4524